

郡上市景観マニュアル策定団体を募集します

郡上市では自然、歴史、地形、生活など、あらゆる視点から地域の景観とその創出に貢献する活動を発見・推進し、将来へ守り育てていくために、「郡上市景観百景認定及び活動支援事業」を行っています。

郡上市景観百景は、ワークショップを行い地域の景観を守り育てていくための景観マニュアルを策定し、それに基づいた景観づくり活動に対して補助金を交付します。

景観マニュアル策定までの流れ



景観的要素となる風景、歴史などを調査し、結果を地図上に記入して意見を出し合い、地域に残したい景観を抽出し、まとめています。



まとめられた意見を基に地域の景観づくり活動を掲載したマニュアルを作成します。

マニュアルは審査にかけられ、認定されれば活動支援を受けることができます。

○補助対象の内容と補助金額

ワークショップ等の活動に必要と認められる経費の10分の10以内、10万円を限度として補助します。
ワークショップ等の運営及び景観マニュアルの作成を支援するアドバイザーを郡上市より紹介いたします。

※これまで策定してきた景観マニュアルは郡上市ホームページより閲覧できます。

景観形成活動

○郡上市景観百景認定後の活動支援

認定後は、策定した景観マニュアルに基づいた活動に関して、活動支援事業として3回まで補助金が受けられます。

補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内、20万円を上限とします。



長良川鉄道沿いに建つ祠ですが、草木に覆われて見ることができず、また日差しや風通しを遮っているため衛生上もよくありませんでした。



活動支援を受けて祠周辺の伐採を行いました。
長良川鉄道から見ることができるようになり、また、薄暗かった祠に日差しが差し込むようになりました。

○応募・問い合わせ先

・随時募集を行っています。

郡上市建設部都市住宅課 〒501-4292 郡上市八幡町初音1727-2 郡上総合庁舎2階

☎ 67-1814 FAX 65-3825 ☐ toshi-jyutaku@city.gujo.gifu.jp